

## 昭和61年度のノリ養殖経過

瀬古幸郎・今泉克英（普及指導課）  
藤崎洸右（尾張分場）

### ノリ養殖漁業の環境要因

#### (1) 水温

9月の水温は、図1のように伊勢湾（尾張分場地先）三河湾（本場地先）ともにほぼ平年並に経過し、下旬には、23°C台になった。その後、三河湾では、一時水温はやや高めとなつたが、10月中、下旬から12月上旬まで平

年より低く、2°C近くも低い時期があった。しかし12月下旬からはやや高めに経過した。

分場地先で旬平均値の推移は、9月中旬から12月上旬までは10カ年平均水温よりも低く経過し、その較差は0.3°C~1.9°Cであった。

較差の大きい時期は11月上旬であった。  
(1.9°C)

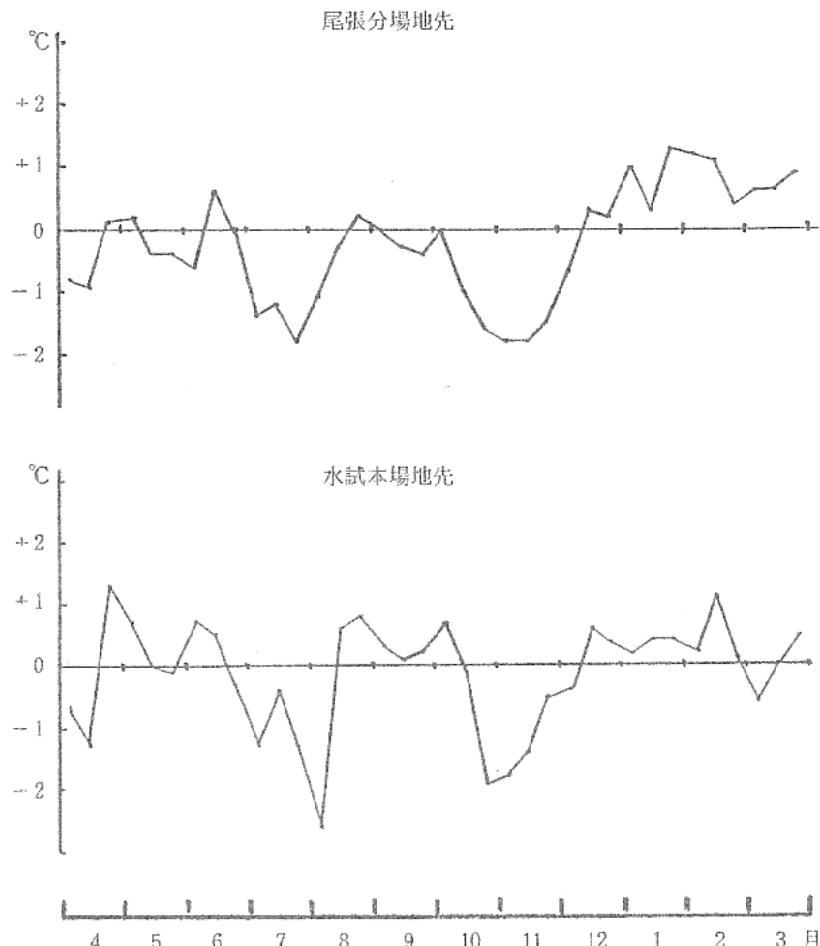


図1 水温平年差

一方、12月中旬から3月上旬にかけては10カ年平均水温よりも高めに経過し、その較差は0.3°C~1.3°Cであり、2月中旬に較差が大きくなっている。(1.3°C)

最低水温期は3月上旬で、7.8°Cを記録した。

#### (2) 比重

比重は、伊勢湾、三河湾とともに、降雨直後を除き、漁期の前半は、やや高め、後半は平年並に経過した。

#### (3) 降雨量

水試本場における今漁期中の旬別降雨量は図2のとおりである。9月上、中旬の降雨量は、平年以上であったが、下旬以降は平年をかなり下回り、特に、10月中旬以降12月までは、著しく少ない降雨量となった。

12月中旬と1月上旬に、平年を大きく上回る降雨があり、それ以降は、ほぼ平年並となっている。

#### (4) 栄養塩

9月から10月までは、赤潮の影響のためか伊勢湾奥部以外の海域は、栄養塩が少なく、育苗期のノリ葉体に色落ちがみられた。その後、図3、図4に示すとおり赤潮の発生が前年度に比較して少なくなり、特に12月以降はほとんど発生していない。このため、海域により差はあるものの、概ねノリの色調を維持するレベルの栄養塩は、漁期終了まで持続した。

#### (5) 潮位

日間平均潮位は、9月以降11月までは、若干の日変動はあるが概ね予想潮位で経過した。しかし、12月に入って、潮位は30cm程度高くなり、1月以降も約20cm高く経過した。この原因については、黒潮の反流など外海の海洋構造に由来するものと思われる。図5のごとく本年度の平潮潮位は、11月以降昨年度の低潮位と正反対の現象となった。

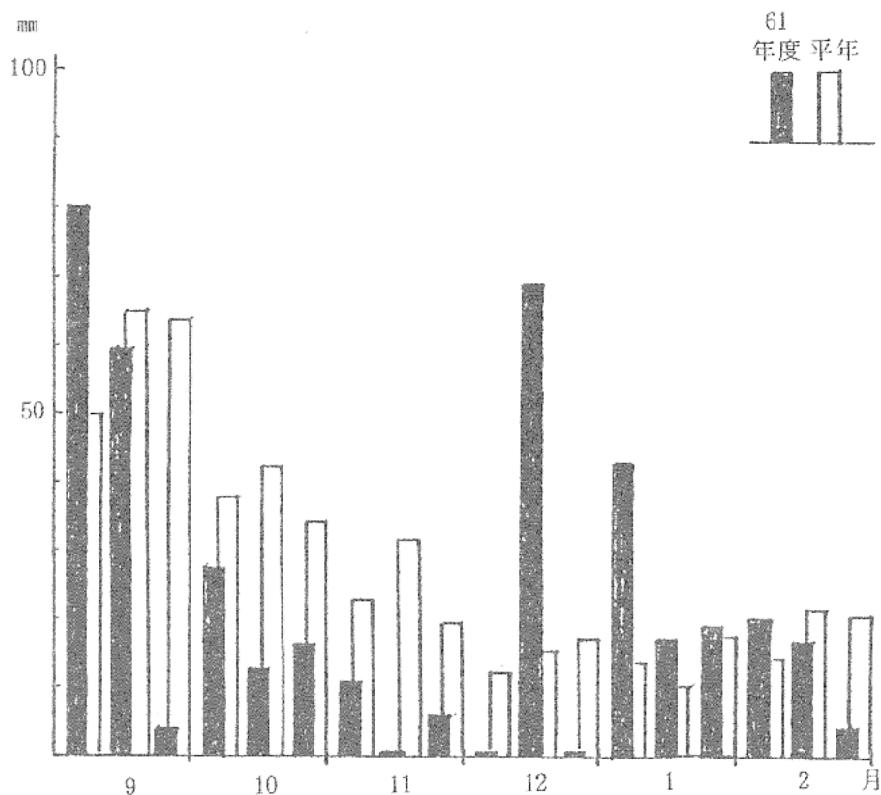


図2 今漁期の旬別雨量

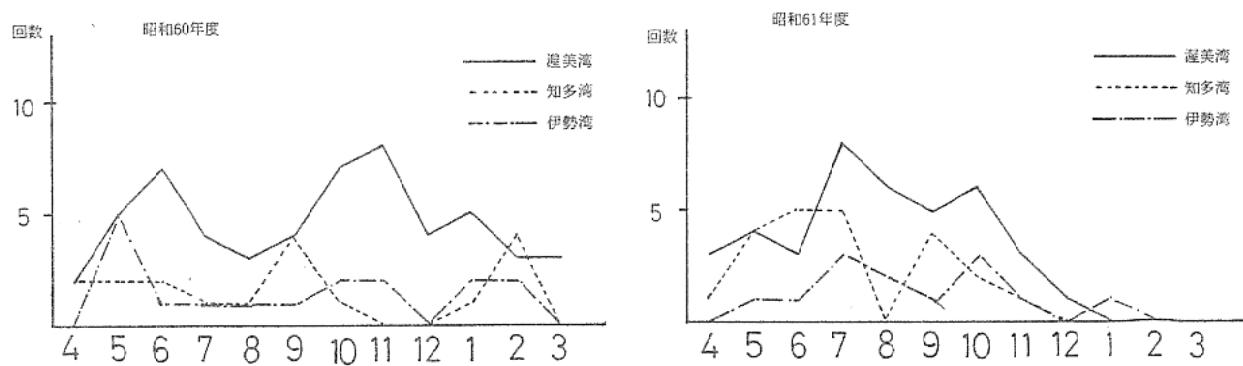


図3 赤潮発生回数（昭和60年度及び61年度）

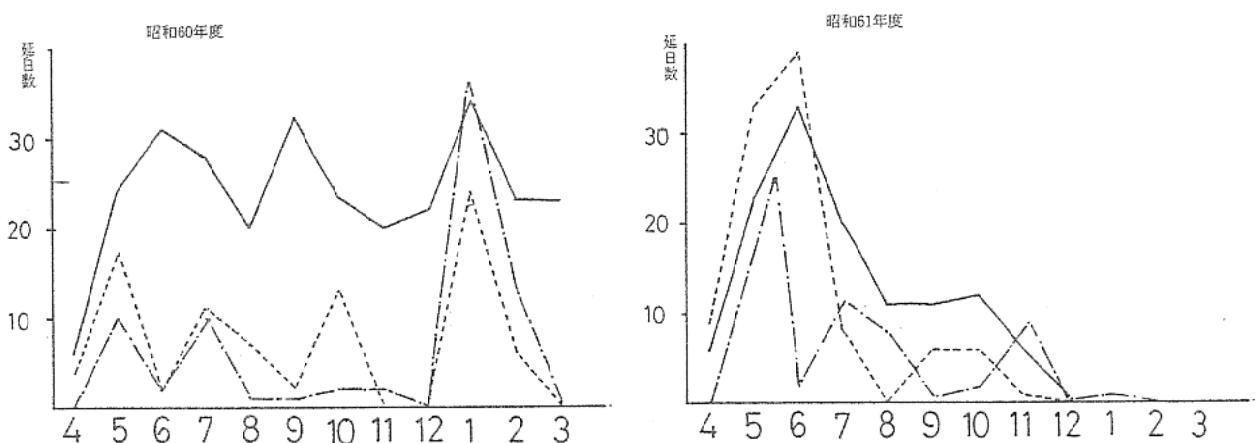


図4 赤潮発生延日数（昭和60年度及び61年度）

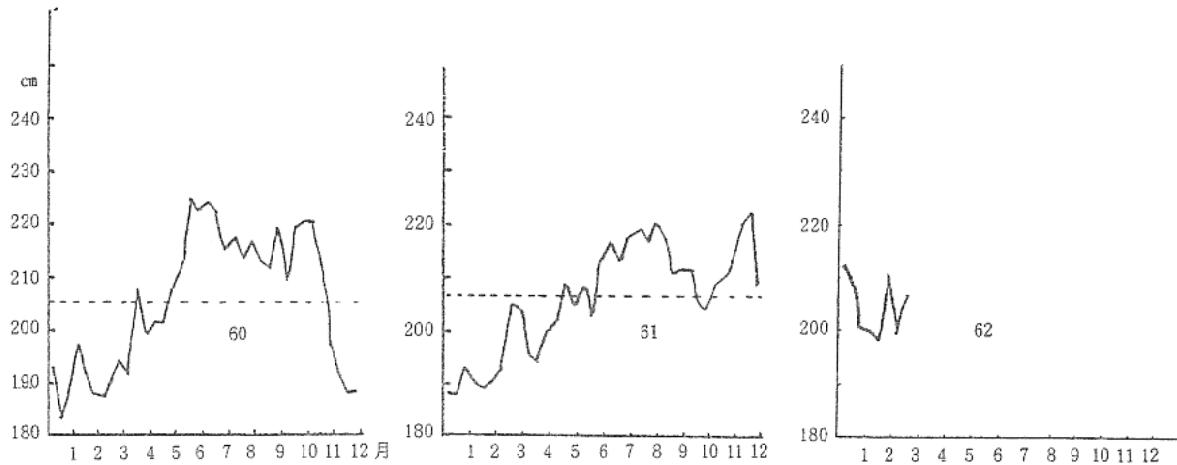


図5 旬平均潮位の推移（名古屋港管理組合観測）

### 養殖状況

#### (1) 三河地区の状況

##### ア. 採苗

陸上採苗は、9月中旬から始まり25日までに終了した。

野外採苗は、西三河地区で9月29日、東三河地区では9月下旬から10月上旬に実施された。芽付きは、やや薄めで概ね順調であった。

##### イ. 育苗

9月下旬から10月上旬のやや高めの水温、栄養塩不足による芽いたみ、色落ちが各地にみられ、また、西三河の一部の漁場で芽落ちがみられた。しかし、その後、環境は好転し冷蔵網の入庫もほぼ順調に10月中には終了した。

##### ウ. 病害

10月26日、西三河地区においてツボ状菌が確認された。しかし、ツボ状菌病の病勢は弱く、蔓延には至らなかった。

あかぐされ病は、西三河、東三河地区とともに11月上旬に確認され、漁場により病勢が拡大した。西三河地区では、12月1日から一斉撤去が実施され、その後、冷蔵網に切換えられ

た。東三河地区では、病害網、品質低下網を撤去しながら段階的に冷蔵網に切換えられた。12月からの高潮位も影響してかあかぐされ病は、一部の漁場で1月まで認められた。

##### エ. 生産

育苗後半は、栄養塩も回復、赤潮の発生もほとんどなく、漁場環境は好転、生産期に入ってからもこの状態が持続し、高品質のノリが生産されたが、単価は期待されたほどではなかった。その後、あかぐされ、葉体の成熟などにより品質が低下、西三河地区、豊橋地区は3月まで生産を続けたが、蒲郡地区、渥美地区の一部では、若干早めに終了した。

西三河地区では、生産枚数3億6,000万枚と昨年の88%，金額では31億7,000万円と昨年を20%下回った。しかし、漁場により枚数、金額ともに昨年を上回ったところもある。

東三河地区では、生産枚数1億1,700万枚、生産金額は8億4,000万円となっており、豊橋地区は、生産枚数、金額ともに昨年を大きく上回っているが、その他の地区では昨年を若干下回った。

#### (2) 知多地区の状況

### ア. 採苗

西浜では陸上採苗は昨年と同じ時期の9月15日から始まり、20日から22日がピークで、9月中旬に採苗予定数を終了している。

野外採苗は北部で5日から8日、南部（小鈴谷、野間）7日から10日で終っている。

芽付きは陸上採苗は100倍1視野当たり10～20個、野外採苗では1視野当たり3～5個が多くあった。

東浜は、陸上採苗は大井、美浜町、篠島で9月19日から28日まで実施し、芽付きは100倍1視野当たり5～15個であった。

野外採苗は9月27日から10月2日にわたり芽付は3～10個であった。

### イ. 育苗

#### 西浜

採苗網の張り込み育苗は10月7日から8日に行われ、陸上採苗網も同時に育苗が開始された。

冷蔵入庫は10月末から11月の上旬にかけて実施され、11月5、6日が入庫のピークであった。ノリ芽の長さは、入庫ピーク時に2～3cmであった。

育苗期間中の10月は支柱柵を中心にアオの付着が多かった。特に野間、小鈴谷では目立った。10月中旬には、干出不足からの原形質吐出現象が、一部で認められたが、拡大するに至らなかった。

色落ちは南部の内海で、育苗初期の10月上旬に見られたが、その他では目立つほどでなかった。

#### 東浜

採苗の終了とともに育苗が開始され（9月27日）、10月上旬にはノリ芽の大きさは、1mm～6.5mm、中旬には最大8cmに伸長した。

育苗期間を通してアオの付着が、見られた。

色落ちは例年ない状況を呈し、栄養塩類（窒素三態）が、10月下旬には検出限界以下

のレベルまで低下し、豊浜、師崎、美浜奥部を除いて、深刻な色落ちとなり、冷蔵入庫の機会を失して、育苗中のノリ芽はチヂレ（パーマネント状）になった。色落ちのまま入庫せざるを得ない地区が出た。

特に両島での色落ちは激しく、これにより生産量、品質への影響を与えた。

### ウ. 病害

#### 西浜

##### ツボ状菌病

11月4日に小鈴谷坂井地先の支柱柵漁場のり芽に確認され100倍1視野10～100個の寄生であった。その後の隣接漁場調査では稻早川河口を中心とした上野間地先に1視野1～10個認められた。

小潮を経過した11月下旬には支柱柵の陸側を中心とあかぐされ病とツボ状菌病とが混合で発病し、漁場整理の方向に進んだ。

##### あかぐされ病

11月中旬から湾奥部の支柱柵漁場陸側からあかぐされ病が拡大し、浮流し漁場でもわずかに認められる様になった。

11月下旬（11月25日前後）にはあかぐされ病が蔓延し、一部ではツボ状菌病も混合していた。このため、各浜では漁場整理の方向に進み、鬼崎で12月5日、（支柱漁場）、常滑は12月7日、小鈴谷は10日までに全漁場の網を撤去することとなった。

全漁場で完全に網の撤去が終ったのは16日であった。

冷蔵網の再育苗は、早い所で11日から、全般的には17日までに終った。

#### 東浜

10月下旬の激しい色落ちの後遺症として、ノリ芽のチヂレと伸び悩みが目立ち、特に色落ちの強いノリ芽を入庫したものに多かった。11月に入ってから栄養塩量も上昇し、色も回復した。

あかぐされ病は11月下旬に長く伸びた芽に確認され、12月上旬から中旬にかけてあかぐされ病の拡大の速度は出庫後10日で病斑が入った。（特に湾奥部），12月下旬に入って水温の降下に伴ない出庫網への病斑の出現は15日位になった。

その他の病害では、11月下旬に、ごく一部地区でツボ状菌病、疑似白ぐされと混合の発生が認められたが、拡大せずにとどまった。

#### エ。 生産

##### 西浜

单張りは、採苗の早かった内海地区では、11月1日から、他地区は15日までに行なわれた。摘採は早い所で11月4日から始まったが、アオノリ駆除に手間取った地区ではやや遅れて15日から始まった。初摘採は支柱柵を中心には網1枚当たり300～600枚であった。

##### 東浜

育苗期間中色落ちが激しかったが、11月に入つてから栄養塩量（窒素三態）が上昇し、これに伴なつて、知多湾側では普通の状態に

回復したが、師崎及び両島ではやや色が悪かった。摘採は湾の奥部で11月4日から始ましたが、全般に本格化したのは中旬頃からであった。

年明けとともに片名、大井でやや色落ちし始め、1月中旬からは栄養塩量も低下し、 $100\mu\text{g/L}$ を下回るようになり、色落ちが始まり、7回汐から8回汐にかけて終漁となつた。

知多地区の9回汐までの生産数量は、枚数4億7,800万枚、金額で、64億7,600万円であり、平均単価13.53円/枚であった。前年比では、枚数で89%，金額で95%であった。

地区別にみると常滑市地区は前年比枚数で85～93%，金額ではほぼ前年並であった。

その他の地区では、枚数で前年を上回つた地区が、大井、美浜町、日間賀島であったが他の地区は65～97%であった。一方金額では育苗期から、冷蔵入庫期までの色落ちの影響が強く残り、島部を中心に50～70%ときびしい状況であった。

### 3 漁場環境保全対策事業

#### (1) 貝類等実態調査

土屋晴彦・平野 稔  
宮本淳司・中野堅司  
水質調査船「しらなみ」乗組員

##### 目的

北日本を中心に全国各地において貝類の毒化現象がみられ、自主規制も実施されている。

本県においても、アサリ等貝類は、水産資源として非常に重要であるので、毒化モニタリングにより、貝類の毒化状況や原因プランクトンの発生状況等を把握し、食品としての安全性の確保を図る。また、原因プランクトンの発生時期、移流経路、季節的変化等を把握し、貝類の毒化予知手法に必要な基礎資料を得る。

##### 方法

###### 毒化モニタリング

水産庁重要貝類毒化対策事業実施指針に基づき、三河湾を対象に実施した。

標本貝のサンプリングは、知多、西三河、東三河事務所水産課で、貝毒検査は、衛生研究所生物部で実施した。

###### 広域分布調査

同上の実施要領及び、実施指針に基づいて三河湾、伊勢湾口、渥美外海を対象に、原因プランクトン等の調査を実施した。渥美外海のプランクトン採取は、海幸丸の協力を得た。

##### 結果

調査結果については、昭和61年度重要貝類毒化対策事業報告書（毒化モニタリング）及び同報告書（広域分布調査）に記載した。

なお、この事業は、水産庁委託事業として実施したものである。

## (2) 赤潮防止対策事業

### 赤潮調査

土屋晴彦・宮本淳司

#### 目的

赤潮多発海域である三河湾に定点を設定し、水質、プランクトン等を連続観測することにより、環境要因と赤潮発生、消滅との関係を究明する。また経時的資料を積み重ねるとともに、これらの総合的解析により赤潮発生、消滅の予察手法を確立する。

#### 方法

##### 調査期間及び回数

昭和61年4月から10月にかけて、精密調査点53回、全湾調査点6回、分布調査点19回。

##### 調査水域

三河湾：蒲郡市三谷町地先海域に精密調査点3点、分布調査点多数、沖合海域に全湾調査点3点。

##### 調査項目

プランクトン種類・組成、全クロロフィル

-a, DIN（溶存態無機三態窒素）、DON（溶存態有機窒素）、PON（粒子態窒素）、PO<sub>4</sub>-P（溶存態無機磷）、DOP（溶存態有機磷）、水温、塩分、pH、水色、気象。

#### 結果

この調査は、水産庁の報告書「昭和61年度赤潮調査報告書（東海・内水面ブロック）」に報告した。

なお調査結果の要旨は次のとおりである。

- ① 水温上昇期における5日後の赤潮予察は、75%以上の確率で予測することができた。
- ② 水温下降期における今年度の赤潮の発生は、60年度に述べた仮説を裏付けた。
- ③ *Prorocentrum minimum* の赤潮発生と水温、塩分との関係についてとりまとめた。

# 赤潮情報伝達

宮本淳司・土屋晴彦

## 目的

赤潮の発生状況を把握し、原因究明と水域浄化の基礎資料とともに、対策検討のための情報提供を行う。

## 方法

伊勢湾・知多湾・渥美湾における赤潮発生時に、プランクトン組成、規模、水産被害状況などを、船上、陸上及び航空機より調査した。この他、定期的（月1回）に水質調査船による全域での赤潮発生状況の観測、第四管区海上保安本部によるヘリコプター等での赤潮発生の監視、また水質監視員や県事務所か

らの連絡、三重県農林水産部漁政課、同県水産技術センターとの情報交換等により、赤潮の発生状況を把握した。

## 結果

赤潮の発生状況の詳細は「昭和61年伊勢湾・三河湾の赤潮発生状況」に記載し、関係機関に配布した。

赤潮の発生状況の概略は、表1に記載した。本年度は、赤潮による水産被害が認められなかった。

※ 愛知水試研究業績C しゅう第70号

表1 昭和61年度 赤潮発生状況

月	全 域			渥 美 湾						知 多 湾						伊 势 湾					
	回数	延日数	日数	回数	延日数	日数	優 占 種	回数	延日数	日数	優 占 種	回数	延日数	日数	優 占 種	回数	延日数	日数	優 占 種		
61-																					
4	4	15	14	3	6	5	<i>Protogonyaulax tamarenensis</i> <i>Eutreptiella sp.</i> N.I.	1	9	9	s.f.	0	0	0							
5	9 ** (10)	82 (85)	27	4	23	21	<i>Mesodinium rubrum</i> s.f. s.d. <i>Procentrum minimum</i>	4 *	33	27	<i>Mesodinium rubrum</i> <i>Procentrum minimum</i> <i>Skeletonema costatum</i>	1 *	26	26	<i>Procentrum minimum</i>						
6	** 10 **	74	30	4 *	33	29	<i>Heterosigma sp.</i> <i>Gyrodinium fission</i> <i>Noctiluca miliaris</i> N.I.	* 5 *	39	24	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Heterosigma sp.</i> N.I.	* 1	2	2	<i>Procentrum minimum</i>						
7	** 16 *	39	26	*	8	20	18	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Rhizosolenia fragilissima</i> <i>Noctiluca miliaris</i> N.I.	* 5	8	6	<i>Heterosigma sp.</i> <i>Eutreptiella sp.</i> <i>Skeletonema costatum</i> <i>Rhizosolenia fragilissima</i>	3 *	11	11	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Procentrum minimum</i> N.I.					
8	*	8	19	15	6	11	10	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Gymnodinium sp.</i> s.f. N.I.	0	0	0		*	2	8	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Procentrum minimum</i>					
9	10	18	14	5	11	9	<i>Chaetoceros spp.</i> <i>Rhizosolenia fragilissima</i> <i>Nitzschia spp.</i> <i>Thalassiothrix mediterranea</i> N.I.	4	6	5	<i>Skeletonema costatum</i> <i>Nitzschia spp.</i> N.I.	1	1	1	<i>Skeletonema costatum</i>						
10	11	22	13	6	12	12	<i>Procentrum triestinum</i> <i>Gymnodinium sp.</i> <i>Nitzschia spp.</i> <i>Thalassiosira spp.</i> <i>Noctiluca miliaris</i> N.I.	2	6	5	<i>Heterosigma sp.</i> N.I.	3	4	2	<i>Noctiluca miliaris</i> N.I.						
11	5	16	14	3	6	6	<i>Procentrum sigmoides</i> N.I.	1	1	1	N.I.	1	9	9							
12	1	1	1	1	1	1	<i>Noctiluca miliaris</i>	0	0	0		0	0	0							
62- 1	1	3	3	0	0	0		0	0	0		1	3	3	N.I.						
2	0	0	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0							
3	2	2	2	2	2	2	<i>Noctiluca miliaris</i> N.I.	0	0	0		0	0	0							
計	72 (73)(293)	291	159	41	125	113		20	102	77		11	64	62							

注 \*印の数は月をまたがって発生した数

注 s.f.……小型鞭毛藻類 s.d.……珪藻類を主体とした微小藻類

N.I.……検鏡していないため種不明

注 ( )は外海での発生を加えた数

## 4 水産資源維持

### (1) 藻場保護水面調査

小山舜二・中村総之  
峯島史明・横江準一

調査結果の詳細は「昭和61年度藻場保護水面調査報告書」に報告したので、ここでは要約を記述する。

1. 昭和61年の三河湾の海況として特徴的であったのは、10月以降赤潮発生回数が少なく透明度の高い日が続いたことである。
2. 藻場保護水面環境調査は、田原町、幡豆町地先で毎月1回実施した。
3. 底生生物の出現種は、田原町地先ではホトトギスガイと線虫類が多く、幡豆町地先では両者の出現はなく、両地先の環境の違いを特徴づけていた。
4. アマモ調査は毎月1回実施した。両地とも、61年1月に幼苗が殖生したアマモは7月頃から分枝茎がみられ、秋以降に、急激に地下茎が発達し、広範囲にわたり群落形成が認められた。また、62年3月には花枝の形成がされた。
5. アマモの移植は再生期の秋以降に行うと地下茎からの分枝、花枝形成がみられ、その地先へ植生することが解った。
6. 藻場の効用を高めるための施設として、本年度は鋼製幼稚仔保育礁(16.8空m<sup>3</sup>)を2基づつ田原町、幡豆町地先の保護水面内へ設置した。
7. 保育礁の現況、魚類の集魚状況、海藻類の消長等を調査するため田原町地先で23回、幡豆町地先で15回の潜水調査を実施した。調査結果では各種施設の埋没、崩壊等ではなく、集魚状況も良好であった。特に61年度においては、ムラサキイガイとアナアオサが例年に比べ非常に少なかったことが特徴的であった。
8. 角建網漁獲量調査の結果では、田原町地先の1日1統当たり漁獲量は21.24kg、水揚金額12,180円であり、幡豆町地先の同漁獲量は7.76kgで水揚金額は3,390円であった。
9. 角建網漁獲物調査の結果では、出現種は田原町地先で84種(魚類69種、甲殻類9種、軟体類6種)、幡豆町地先では64種(魚類51種、甲殻類11種、軟体類2種)であった。優占魚種の上位5種は田原町地先では、マアジ、コノシロ、ギマ、アミメハギ、マルアジであり、幡豆町地先では、ヒイラギ、ガザミ、アミメハギ、イシガニ、サッパの順であった。
10. クロダイの人工種苗を田原町地先の幼稚仔保育礁へ放流した。放流尾数は無標識魚5,000尾、(平均全長50mm)、標識魚300尾、(全長10.4~11.4cm)であった。
11. クロダイ中間育成放流を田原町漁業協同組合が栽培漁業の一環として実施した。

中間育成は管理の行きとどく漁港の堤防を利用して、エアー通気で行った。放流尾数は34,000尾（歩留り68.2%）で、藻場保護水面周辺に沈設されている電柱魚礁内へ潜水により放流を実施した。再捕魚調査では、低水温

期の1月でも、その地先へ定着していることが解った。

※ 愛知水試研究業績C しゅう第71号

## (2) 種苗放流技術普及事業

瀬川直治

### 目的

種苗生産されたクルマエビの放流効果を高め、漁業者の栽培漁業に対する意識を高揚するため中間育成を行う。

### 方法

中間育成場所は常滑市鬼崎地先と同市坂井地先である。施設の種類・規模・実施時期は表1のとおりで、両地先とも2回実施した。

表1 クルマエビ中間育成施設と実施時期

地区	回次	施設	面積	期間
鬼崎	第一次	小割生ス網	400m <sup>2</sup> (100m <sup>2</sup> ×4基)	S 61. 7.23～8.14
	第二次	〃	400〃 ( 〃 )	8.23～9.20
小鈴谷	第一次	囲い網(大網)	3115m <sup>2</sup> ×1統(円形)	S 61. 7.23～8.6
	〃	〃(小網)	1734〃×1統( 〃 )	〃
	第二次	〃(小網)	1734〃×1統( 〃 )	8.23～9.15

調査項目は歩留り・成長・歩脚傷害等である。収容尾数は種エビ出荷先の愛知県栽培漁業センターの計数値を採用し、放流尾数は重量法（小割生簀網）と坪刈り法（閉い網）により算出した。歩脚傷害はホルマリン固定標本の中から20尾を無作為に抽出し実体顕微鏡で欠損の程度を調べた。

施設の設置・撤去、稚エビの育成管理等は計画書に従って主に漁業者により運営された。

### 結果と考察

中間育成結果を表2に示した。鬼崎・坂井両地先では計800万尾の稚エビを収容し447万尾を放流した。歩留りは56%であった。各

表2 中間育成結果（昭和61年度）

項目	単位	鬼崎		坂井			
		第一次	第二次	第一次大	第一次小	第二次大	第二次小
育成日数	日	23	20	15	15	15	15
収容尾数	千尾	1500	1500	1500	1000	1500	1000
重量	kg	30.3	8.5	28.8	16.8	12.6	8.4
体長	mm	12.5	8.3	11.9	11.6	9.4	9.0
放流尾数	千尾	945	825	625	538	998	534
重量	kg	356.9	88.6	117.6	73.0	94.2	58.4
体長	mm	31.3	20.3	24.1	21.9	19.5	18.5
給餌量	kg	3680	3200	132	88	132	88
増重量	kg	326.6	80.1	88.8	56.2	81.6	50.0
増重倍率	倍	18.7	19.1	9.8	8.1	11.2	13.0
日間成長率	%	13.5	15.9	16.4	15.0	17.5	21.5
日間成長量	mm	0.8	0.6	0.8	0.7	0.7	0.6
日間結餌率	%	83	33	12	13	16	18
飼料効率	%	8.9	2.5	67.3	63.9	61.8	56.8
歩留り	%	63	55	42	54	66	53
日間減耗率	%	2.0	2.9	5.7	4.1	2.7	4.1
面積当たり増重量	g/m <sup>2</sup>	817	200	29	32	26	29
歩脚傷害率収容時	%	90	85	80	80	90	95
放流時	%	90	75	25	60	25	50

育成例の歩留りは42~66%の範囲で変化している。育成日数を考慮した日間減耗率は2.0~5.7%で囲い網が高い。第一次育成時の囲い網は台風（8月5日）の余波を受け据網の一部が捲りあがり稚エビの逸散が見られたがこれらは生残個体としては扱わなかった。

餌は冷凍マイワシミンチ肉（小割生簀網）と配合飼料（囲い網）を与えていた。両施設とも朝夕の2回、育成中同量を給餌している。その結果、小割生簀網では高給餌率・低飼料効率になっている。ただ、第一次育成のこれらの値は例年に比べ良好なものとなっている。囲い網の飼料効率は50%以上で安定している。

稚エビの収容時サイズは第一次育成で大きく、第二次育成で小さい。このことは放流サイズにも影響しており第一次育成で大型になっている。しかし、日間成長率は第二次育成で高くなっている最大22%に達している。

面積当りの増重量は小割生簀網で多く囲い網で少ない。囲い網は干潮時の水量に規制されて高密度に収容できること、育成が短期

間であること等でこの増重量は低くなっている。

収容時の歩脚傷害率は80~90%で例年どおり高率であるが放流時には小割生簀網と囲い網では回復の程度が異っている。前者は育成中高率で経過しているが後者は25~60%に軽減されている。放流時の各歩脚の欠損節数を図1に示した。これは第一次育成の状況であるが第二次育成も同様である。欠損節数は各事例で収容時より改善されている。通常、歩脚の欠損は第五歩脚に顕著にあらわれる。そこで各事例を比較してみると小割生簀網>囲い網（小網）>囲い網（大網）の順になり歩脚傷害率と同じ傾向を示している。

放流用種苗の中間育成は歩留りの向上や健全種苗の確保等重要な課題を残している。種苗の放流効果を更に高めるためには、現行の技術を常に点検し新しい技術を確立していくことが大切である。

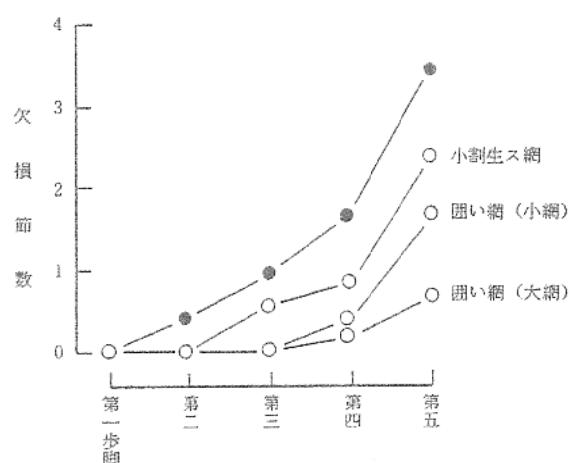


図1 第一次育成時の歩脚欠損節数  
(黒丸: 収容時, 白丸: 放流時)



# 1 公 害 苦 情 処 理

## (1) 水 産 被 害 調 査

中野堅司・平澤康弘  
水質調査船「しらなみ」乗組員

目的 解決を図るとともに水産被害防止対策の基礎資料を得る。  
水質汚濁に係る公害の苦情、陳情等に対し  
水質調査等を行って、迅速かつ適切な処理、

昭和61年度陳情等処理件数

区 分	応接年月日	陳情者等	応接内 容
魚介類のへい死	61. 4.27	県機関	河川での魚のへい死原因について
	6.11	"	ガザミ種苗のへい死原因について
	6.13	個人	池内でのコイへい死原因について
	7.25	県機関	環境変化に伴うシジミ生息可否について
	* 7.29	"	河川での魚のへい死原因について
	* 62. 2. 2	"	養殖アユのへい死原因について
河川等の水質浄化	61. 5. 8	市機関	河川の水質浄化について
	8.19	"	"
	9.17	"	海域の環境改善手法について
その他	61. 9.26	県等機関	水質成分について
	10. 1	漁協	"
	11.11	"	"
	12. 3	県等機関	地形変化に伴う環境影響調査について

\* : 現地調査実施

## 方法

電話及び来場による苦情、陳情等に対し、その応接を行い、必要に応じて現地調査、試料搬入に伴う魚体検査、水質検査等を実施した。

## 結果と考察

本年度応接した処理件数は、上表のとおり

13件で、その内訳は魚介類のへい死に係るものの6件、河川等の汚濁浄化に係るもの3件、その他4件であった。

そのうち、現地調査が伴い、報告書としてとりまとめたものは、表1のとおり2件であった。

## 2 水質汚濁調査事業

### (1) 公共用海域水質監視調査

平野 稔・木村仁美・平澤康弘  
水質調査船「しらなみ」乗組員

#### 目的

水質汚濁防止法第15条（常時監視）の規定に基づき、同法第16条（測定計画）により作成された「昭和61年度公共用海域水質測定計画」に従い、海域について実施したものである。

#### 方法

「昭和61年度公共用海域水質測定計画」の方法により、一般項目、生活環境項目、健康項目、特殊項目、その他の項目について測定を実施した。

調査は、通年調査（4月から翌年3月まで伊勢湾、衣浦湾、渥美湾について毎月1回）及び通日調査（6月、9月に渥美湾で各1回）とした。

#### 結果

調査結果については、「昭和61年度公共用海域水質調査結果」として環境部から報告される。

なお、この調査は、環境部の水質汚濁調査事業の一つとして環境庁の補助を受けて実施したものである。

### (2) 水質調査船「しらなみ」運航

原田 彰・足立菊治  
浜田真次・岡田秋芳

#### 目的

公共用海域の水質汚濁の常時監視を始め、環境部及び農業水産部が行う海域の環境保全に係る事業を中心に、各種調査を実施するために運航した。

#### 結果

昭和61年4月より昭和62年3月までの運航実績は表のとおり。

昭和61年度水質調査船運航実績

日 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日 数
61-4																															8	
5																															13	
6																															17	
7																															8	
8																															16	
9																															11	
10																															12	
11																															6	
12																															3	
62-1																															5	
2																															4	
3																															10	
備 考																															113	

① : 休日    ② 用務別運動数

監視	水質監視調査	(44回)
広域	広域総合水質調査	(8回)
赤潮	赤潮調査	(1回)
二汚	二次汚染調査	(1回)
公基	公害基準調査	(26回)
化學	化學物質調査	(1回)
貧酸	貧酸素水塊調査	(1回)
特ア	特殊プランクトン調査	(13回)

巡視 : 海域巡視 (11回)  
修理 : 修理 (4回)  
ペンドック : ペンドック (6回・27日)  
計 125回

### (3) 伊勢湾広域総合水質調査

平野 稔・木村仁美・平澤康弘  
水質調査船「しらなみ」乗組員

#### 目的

伊勢湾、三河湾における水質汚濁の深刻化、広域化に対処し、内湾の水質汚濁の実態を調査し、総合的な水質汚濁防止対策の効果を把握するために必要な資料を得る。

#### 方法

「昭和61年度伊勢湾広域総合水質調査実施要領」に基づき、水質調査、プランクトン調査を実施した。

調査実施時期は、流況変動の比較的少ない小潮時を考慮し、春、夏、秋、冬の年4回とし、下記の期日に実施した。

- 第1回 昭和61年5月27日
- 第2回 昭和61年7月15日
- 第3回 昭和61年10月7日
- 第4回 昭和62年1月20日

測定項目は、水質調査（一般項目、生活環境項目、栄養塩類、クロロフィルa等）及びプランクトン調査（沈澱量、優占種の同定、計数）とした。

採水層は、表層・底層の2層とし、採水方法、分析方法は、「実施要領」の方法とした。

なお、この調査は、環境部水質保全課と共に漁業調査船「海幸丸」の協力を得て、三重県と同時に実施した。

#### 結果

調査結果については、「昭和61年度伊勢湾広域総合水質調査結果」として、環境庁から報告される。

なお、この調査は、環境部の水質汚濁調査事業の一つとして環境庁の委託を受けて実施したものである。